

# 会 議 録

令和2年2月27日作成

会議名	第9回木更津市民会館整備検討委員会		
開催日	令和2年2月26日(水)	場 所	駅前庁舎8階 防災室・会議室
時 間	午後2時00分～午後3時30分		
出席者	委 員：倉田委員長、古橋副委員長、伊藤委員、松井委員、宮崎委員 土居委員、地曳委員、渡部委員、岩埜委員 事務局：総務部 伊藤次長 総務課) 曾田課長、安田副主幹、河名主任主事 管財課) 勝畑参事兼課長、岡田参事、平本主幹 (株)シアターワークショップ 伊藤代表取締役、佐藤氏、古川氏、伊藤氏 <b>【木更津市中規模ホール整備基本計画策定業務受託者】</b>		
議 題	1 第8回委員会議事内容の確認について 2 中規模ホール整備基本計画のまとめ		
公開・非公開の別	議題1～2	公開	
傍聴者数	1人		
配付資料	○会議次第 ○資料1 第8回委員会議事内容の確認 ○資料2 基本計画(案)		
会議概要	別紙のとおり		

○司会

本日は皆様お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ではまず初めに、配布資料のご確認をお願いいたします。

【配布資料確認】

なお本日の会議は公開で行います。

会議の傍聴希望される方がおりますので、ここで、傍聴人の方に入ってください。

【傍聴人入場】

ただいまから第9回木更津市民会館整備検討委員会を開催いたします。

ここで会議の定足数についてご報告させていただきます。

附属機関設置条例第6条第2項の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとなっております。

本日、石村委員がお見えになっておりませんが、現状で全10名中9名のご出席をいただいておりますので、委員会は成立することを報告させていただきます。

なお、本日の委員会につきましては、会議録作成のため会議内容を録音させていただきますのであらかじめご了承ください。

また、発言の際は、お手元のマイクのボタンを押し発言後は、もう一度ボタン押してマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは初めに倉田委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

【倉田委員長あいさつ】

○司会

それでは早速議事に入りたいと思っております。

附属機関設置条例第6条第1項に、委員長が会議の議長になるとございますので、ここからの議事進行につきましては、倉田委員長にお願いしたいと思っております。

倉田委員長よろしくお願いいたします。

○倉田委員長

それでは議事を進めさせていただきたいと思っておりますが、発言される前には挙手をお願いいたします。本日予定しております議題は、前回の議事内容の確認と、基本計画素案（案）についての2件となっております。

中規模ホール整備基本計画書（案）につきましては、本日最後の審議として、委員の皆様にも最終的なご確認をお願いしたいと思っております。

それでは議題について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

資料につきましては、皆様に事前に目を通していただいているところですが、本日はこれまで開催しました委員会での皆様からのご意見等を十分に踏まえた上で、最終的に答申いただく「中規模ホール整備基本計画に関する事」の内容になります基本計画（案）をご提示いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

では、議題について、シアターワークショップよりご説明いたします。

○シアターワークショップ佐藤氏

【議題1、2を説明】

○倉田委員長

ただいま事務局から議題1、2についての説明がありましたが、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

○地曳委員

7ページの⑨に他の整備事業ということで、主要事業概要を書き加えていただいておりますが、非常にわかりやすくなったなと思っておりますが、表の5番の駐輪場整備事業については、整備ありきの表現になっているので、今後、事務局と詰めさせていただいて、場合によると表現を変えていくような、或いは削除するようなこともありますので、委員の皆様にご理解いただきたいと思っております。

○渡部委員

今までの意見が集約されて、9 ページの施設の考え方、11 ページの施設機能の考え方などがしっかり書き込まれています。市としての次の段階の検討に向かう計画書としては、しっかりとした輪郭ができていていると思います。

○古橋委員

31 ページの整備手法が非常にわかりやすく、中立的な分析ができていていると思いますが、それを直したのであれば、発注する P F I 方式を活用する事例「が」を「も」とした方がいいと思います。

○地曳委員

31 ページの整備手法で建設に関する財源について記載がありますが、市民会館というのは、国からの補助金の対象にはなるのでしょうか。

○事務局

規模を減らすなどの場合は、何かの支援策があった気がするのですが、今回のケースのようなケースでというのは、我々も把握しきれてないというところがございます。

○伊藤委員

最近の動向は、ちょっとわかりませんが、基本的には国からの補助金は、10 数年前あたりからなくなっていると思います。

木更津市の場合、今の段階ではちょっと適用できるものがないと思いますが、地域全体の再開発などの関係で調べれば、もしかしたらあるかもしれません。

○倉田委員長

施設自体でというのは無いかもしれませんが、環境への対応などで補助金等があるかもしれません。

○渡部委員

都市再整備の中で補助金メニューがあるかもしれません。

○伊藤委員

専門ではないので詳しくはわかりませんが、各地で災害が増えているので、防災関係での補助金があるかもしれません。

○地曳委員

ありがとうございます。

この計画に書き込むということではなくて、建設する段階において、財源についても検討を進めていただきたいと思います。

○倉田委員長

その他いかがでしょうか。

○伊藤委員

今後の検討事項になるかもしれませんが、施設の運営に関しては、市民との繋がりが重要だと思います。

そういった意味で、専門的人材のところには多少まちづくり関係の名前が入ってきていますが、市民活動を促進していく機能として、市民の側から市に対して提案をする市民コーディネーターのようなものがあればと思います。

29 ページの市民協働の考え方の中に、ある程度書かれているので構わないと思いますが、今後の検討課題・留意点に言葉を追加してもいいのかなという気がしました。

○倉田委員長

他事例でも、市民参加の仕組みを取り込んだ形での運営計画というものを持っているところもありますので、これからの検討として、もう少し運営計画などで詰めていただきたいと思います。

○伊藤委員

もう 1 点、管理運営主体で、今後の課題として、市全体の文化振興を果たしていく機能を持つ、或いはそういった機能を持つ団体との連携みたいな表現を少し入れておくといいのかなという気がしました。

○松井委員

これまでの議論がしっかり反映されていて、この計画がもともと持っているねらいや、将来的なビ

ジョンなどが、すごくクリアに見えてきたと思います。

2番の運営組織等の中の、①組織体制の方針に、「舞台芸術、舞台技術、まちづくり等の専門性を持った人材を確保し」と書かれていますが、この三つだけが書かれているというのが、かなり限定されているように思えます。まちづくりという部分は、結構、幅が広いので、もう少し膨らませるような形で、何か付け加えられないかなと感じました。

○伊藤委員

6ページに第2期木更津市教育振興基本計画の記載があり、まちを支える人づくりの中の市民文化の充実の項目の中に、芸術文化活動の精神、ふるさと文化の継承、文化施設郷土博物館金のすずの整備などの項目があります。

自治体によっては、文化振興条例や計画を作っているところもありますが、全国的に見ると9割の自治体が作っていません。

しかし、文化施設を今後運営していくにあたっては、上位計画の中できちんとした方針を立てていく必要があると思います。

そういう意味で、木更津市においては、この教育振興基本計画に市民文化の充実の項目があり、それが当てはまっていると思います。

なので、これを受けたような機能というものを、施設の中の人材の部分に結びつけて書くと、より明確になるという気がします。

○倉田委員長

先ほど松井委員がおっしゃられたように、確かに、舞台芸術、舞台技術と、まちづくりにかなり距離があると思います。

まちづくりというのは、かなり都合のいい言葉でもあり、どんなものにもまちづくりと使えてしまうところはあります。

文化活動を通してのまちづくりということであれば、舞台芸術、舞台技術とまちづくりの間にもう一つ中間的なイメージがあると、もう少し収まりやすくなる気がします。

例えば、プランナー的な役割を担う人材がやはり必要なのかと思います。

○宮崎委員

以前の木更津市民会館では、私たちが舞台を使う時に、舞台監督、舞台照明、裏方など全部引っ張ってこないとできない状態でした。

ですので、ここに舞台芸術、舞台技術のできる人が入ると書いてあったので、すごくいいと思いました。

まちづくりとして、全部まとめてしまったことについては、ちょっと検討しなくてはいけないかもしれないかもしれませんが、ここにこう書かれていることについてはいいと思います。

○倉田委員長

確かに、ここに書いてあることは非常に大事だと私も思っています。

○渡部委員

その言葉の間に「教育文化に精通した人材」などのような、それでまちづくりがあるというニュアンスの文言が一つ入れればいいのかなと思います。

○倉田委員長

その他いかがでしょうか。

○松井委員

事業スケジュールで、1年目で基本実施設計が始まり、直接発注であれば、2年目から管理運営計画の検討に入るという形になっていますが、管理運営計画を実施設計にしっかり反映させるようにする必要があると思いますが、このままでいいのでしょうか。

○事務局

基本計画の中で、具体的な管理運営計画を作ると記載しておりますので、特に問題はないと認識しております。

○古橋委員

このスケジュール見ると、PFIの方式の方は、管理運営計画が、基本計画の後に検討されるとな

っていますが、直接発注方式の方は、いきなり設計者を選定し基本実施設計を行い、管理運営計画をまとめるようになっていきます。

それをまとめる場がないように思えるのですが、いかがでしょうか。

○事務局

P F I の場合は、導入可能性調査を行うに当たって、運営のこともある程度わかっていないとできないので、この段階で始めるのですが、直接発注方式の場合では、実施設計段階に管理運営計画を並行して行うことが多いと思います。

ただ、そうなってくると基本設計に反映すべき運営の内容というのは、今までやった内容でいかにざるを得ませんので、そこは確かに委員おっしゃる通りだと思います。

○古橋委員

そうであれば、ハードウェアの方は、専門家に検討してもらうということは、やぶさかでないと思いますが、ソフトウェアの方は、もう一段階、役所内などで詰めていただくというステップが必要であると思います。

○岩埜委員

事業内容及びスケジュールが変動するということになっていますが、市民にとっては、年度毎にスケジュールが記載されていた方がわかりやすいと思うのですが。

○事務局

今後、補助金や財源などを検討しなければならず、何年度開館などと明記してしまうと、市民の方に逆に誤解を与えるような形になりますので、こういう事業手法でいくと、最短でこのぐらいという形で今回の計画はまとめさせていただいております。

○古橋委員

直接発注方式で、管理運営計画を前倒しするような記載は、問題があるのでしょうか。

○事務局

問題ないと思います。

○伊藤委員

ハードが先行すると、後で非常に運営しにくい施設になり、失敗するケースが各地で見られますので、基本実施設計が始まるのと同程度ぐらいから、管理運営計画を進めていく必要があると思います。

○倉田委員長

私も施設づくりの中で、管理運営計画まで含めて関わることも多いのですが、実態としては、実は基本設計の段階あたりで結構議論をしています。

実際には、管理運営計画について、建設工事のかなりのところまで継続してやっているようなケースもあります。図の書き方がこれでいいかどうかということはあると思いますが、基本設計の段階で、全然管理運営の議論がなされていないということではないと思います。

いずれにしても、管理運営計画は、基本設計が終わったところからスタートするというのではないと思いますが、行政的なスケジュールとして、予算などの問題も含めて、こういう書き方になってしまうのかなという気もします。

○土居委員

P F I の場合には、管理運営計画を決めて設計に入らないと、現実的にV F Mが出ないと思いますが、直接発注についても、管理運営計画を、もっと手前側に伸ばせば問題ないと思います。

P F I の場合でも、ずっと前に延ばす必要があると思います。

○倉田委員長

管理運営計画の期間を延ばすことに問題はありますか。

○事務局

問題ありません。

○倉田委員長

では、事業スケジュールの中の管理運営計画については、期間等を変更するような形で修正等行っていただきたいと思います。

他に何かありますか。

【意見等なし】

それでは、本日、皆様から基本計画素案について、ご意見等をいただきまして、表現等の修正を行う箇所は若干ございますが、事務局で当該箇所を修正等されたものを最終版とし、中規模ホール整備基本計画の策定についての審議の結果として、市長に答申をすることで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございます。

それでは、この基本計画素案を「中規模ホール整備基本計画に関すること」として、答申するものといたします。

本日まで、委員の皆様には、全9回の会議で活発にご議論いただきまして、ありがとうございます。最後に、委員の皆様から、一言ずつ、頂戴できたらと思いますので、古橋副委員長から順番に、お願いいたします。

【委員挨拶】

ありがとうございました。

それでは、最後に、私からも一言述べさせていただきます。

【倉田委員長挨拶】

それでは事務局にお返しします。

○事務局

皆様ありがとうございました。

それでは事務局を代表いたしまして、伊藤総務部次長よりご挨拶を申し上げます。

【伊藤次長挨拶】

○司会

最後にその他といたしまして、今後の予定を申し上げます。

本日皆様からご了承いただいた基本計画素案につきましては、本日のご意見等を踏まえて、若干修正したものを、「中規模ホール整備基本計画に関すること」として、明日、2月27日14時から市長へ答申していただく予定でございます。

こちらは本委員会を代表して、委員長、副委員長にお願いしたいと考えておりましたが、古橋副委員長はご都合がおつきにならないということですので、倉田委員長に答申をお願いしたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

その後、市では答申いただく「中規模ホール整備基本計画に関すること」を十分に踏まえ、3月下旬に当該計画案について、パブリックコメントを実施した上で、中規模ホール整備基本計画を策定して参りたいと思います。

なお、パブリックコメントの結果等により、計画案に大きな変更等がございましたら、再度ご審議いただくこともあろうかと思いますが、その際にはまたよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、6月から9回にわたる会議を開催し、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

市では、皆様の多大なご労力によって策定されます、中規模ホール整備基本計画の内容を十分に踏まえまして、着実に整備事業を推進して参りますので、今後ともお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第9回木更津市市民会館整備検討委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和2年 2月27日

木更津市市民会館整備検討委員会委員長 倉田 直道